⑸　上記３⑴により提出された施工計画書について競争参加資格確認通知に併せて技術提案の評価を通知する。通知する内容は、技術提案ごとに加算点の付与の対象とする提案（「○」と表記）、加算点の付与の対象としない提案（「―」と表記）及び実施不可の提案（「×」と表記）とする。なお、実施不可の提案とは、発注者が設定している標準案を満足していないなど技術提案として適正と認められない提案や現場条件により実施できない提案などであるが、実施不可の提案項目を通知された場合は、当該項目を削除もしくはみえ消しした施工計画書を入札書に添付して入札を行うこと。また、ＶＥ提案の全てが実施不可の提案として通知された場合は、標準案による入札とし、入札書に添付する施工計画書は、標準案に○をつけたものとする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続における交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁　施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。

⒂　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　一般競争参加資格の認定を受けていない者等の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒆　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Tokuyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The construction work of the Sakae Tunnel, National highway No. 7

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 July 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 September 2011 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 14 September 2011 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 14 September 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Hidetomo Satou, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年６月30日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　橋本圭一郎

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　ＹＫ11工区（１）・（３）上部・橋脚工事

⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区川向町

⑷　工事内容　下記の実施設計、製作及び架設

①　高架橋新設工

ア　上部工（鋼重：約7,500ｔ）

・Ａランプ４径間連続鋼床版箱桁約300ｍ１連

・Ｂランプ４径間連続鋼床版箱桁約300ｍ１連

・ＣＤランプ４径間連続鋼床版箱桁約270ｍ１連

・Ｃランプ単純ＲＣ床版箱桁約60ｍ１連

・Ｄランプ単純ＲＣ床版箱桁約50ｍ１連

イ　橋脚工（鋼重：約2,500ｔ）

・鋼製橋脚　５基

ウ　ＲＣ床版、高欄地覆　一式

②　付属物工

落下物防止柵、投棄物防止柵、伸縮装置他　一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から1,140日間

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける技術提案者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受け付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の適用工事である。

②　本工事は、技術提案に基づいた実施設計付き工事である。

③　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。

・提案を求める工事目的物は、鋼製橋脚、鋼製桁及び床版とし、平面線形、縦断線形及びスパン割の変更を伴わない範囲とする。

・架設工法については、技術提案の範囲とする。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における鋼橋工事に係る競争参加資格の認定（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における鋼橋工事に係る競争参加資格の再認定）を受け、当該認定（再認定）の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上である単体又は1,150点以上である代表者と1,100点以上である構成員で構成された２者若しくは３者の共同企業体であること。